

令和4(2022)年度 PTA による卒業記念品及び花束の贈呈実施計画(案)

- 1 目的 在校生の PTA を代表し PTA 役員が中心となり、卒業生とその保護者等に対し感謝の気持ちを込めてお祝いする。
- 2 日時 令和5(2023)年 3月10日(金) 11:10 ~ 11:30
- 3 場所 体育館後方の在校生席
- 4 参加者 令和4(2022)年度 卒業生23名、卒業生保護者等及びPTA代表役員
- 5 担当者 西川 幸世 さん
柴田 縁 さん(高)
さん(小)
さん(中)
安藤 良江

6 日程

時刻	活動内容	
	代表保護者	卒業生
10:45	集合(調理室) 記念品花束準備	卒業式
11:00	・在校生とのお別れ 参加 ・体育館へ移動	・卒業式終了 ・退場 ・校舎内 在校生とのお別れ (高等部 同窓会入会式) ・学部記念写真撮影(体育館)
記念写真撮影終了後 体育館後方	・記念品と花束を贈る 小学部 中学部 高等部 の順	・記念品と花束を受け取る ・卒業生控室への移動
11:30	解散	

7 その他

- ・記念品(小2000円、中3000円、高5000円)と花束(1000円/人)については、PTA会費より支出し、事前に保護者が発注及び購入する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、体調の優れない場合は、参加を見合わせていただき、当日来校する代表保護者には当日のマスクの着用と検温、手指消毒へ及び上履き持参の御協力をお願いする。
- ・卒業生の記念写真撮影終了後、体育館後方の在校生席に卒業生及び保護者等に移動をお願いし、贈呈する。(学部主事、卒業生担任に協力を仰ぐ)
- ・記念品や花束の購入金については、購入した担当者に、お子さんの就学奨励費の口座に振込む。

(2) 令和5(2023)年度 PTA 歓迎会について

<協議事項>

○実施方法について

1案:今年度同様、PTA レクリエーションと同日開催とする。

<メリット>

- ・PTA レクリエーションを一緒に行うことで、楽しい雰囲気ですぐに親睦を深めることができる。
- ・PTA 会員が来校する日が減るので、負担が軽減される。
- ・整備保健体育委員会と連携を図る必要はあるが、交流活動の準備などが大幅に減り、PTA 役員の負担が軽減される。
- ・午前中に終了するように計画することで、拘束時間の短縮となる。

<デメリット>

- ・歓迎会らしさがやや弱い。
- ・実施日が5月になる。

2案:例年通り、小中学部保護者会の日を設定する。

<メリット>

- ・4月に開催することができる。
- ・歓迎会のみで行うので、より多くの交流の機会を設けることができる。

<デメリット>

- ・4月開催のため、準備が忙しい。
- ・保護者会後なので、終了時刻が12:40頃、もしくは、開始を午後に設定することとなる。

<参考>

- ・R元 実施 *昼食あり
- ・R2 中止
- ・R3 実施 *保護者会と同日開催、軽食持ち帰り
- ・R4 実施 *PTA レクリエーションと同日開催

*令和4(2022)年度のPTA役員・学年理事としての業務になります。

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、昨年度(令和3年度)より軽食は持ち帰りとしています。

< 補足事項 >

- ・ 栃木県特別支援学校教育振興会としての令和5(2023)年度の要望書案になります。8月末に栃木県の各部局、教育委員会、栃木労働局に要望書を提出する予定です。
- ・ 下記の案は、全県下の特別支援学校に配付されています。各校の優先順位や要望内容を加えたものを特教振事務局(南那須特別支援学校)に2/9までに提出します。
- ・ 新年度に、改めてPTA総会等で協議し、提出できることになっています。
- ・ 理事会前に御一読ください。

< 協議事項 >

- ・ 各項目の優先順位はこれでよろしいでしょうか。(各項目が事務局からの優先順位案に挙げられています。)
- ・ 具体的に要望したい内容はありますか。

[要望書前文]

平成23年8月の障害者基本法の一部改正を端緒とし、国において、障害者権利条約の批准に合わせ、障害者差別解消法の制定など、法体制が整えられてきました。その流れを受けて栃木県においても、全ての県民が、障害の有無にかかわらず、共に支え合う地域社会の実現を目指し、障害者差別の解消を図っていくため、栃木県障害者差別解消推進条例が平成28年4月に施行されるなど、共生社会実現への取組が進められております。

教育分野においては、インクルーシブ教育システムの推進に向けた特別支援教育の一層の充実が求められており、本県では、「栃木県教育振興基本計画2025」の個別計画として策定された「栃木県特別支援教育推進計画」に基づき、各種取組が展開されているところです。

さらに、改訂された特別支援学校の学習指導要領等では、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められているところです。

このような中、各特別支援学校においては、教員の更なる専門性の向上を図るための研修会の開催、医療的ケアの必要な幼児児童生徒に対する学校看護師の配置、全県的な就労支援体制の構築と職業教育の推進などを通して、幼児児童生徒一人一人の可能性を引き出し、生きる力を育み、地域社会の中で自立と社会参加を目指す、障害の状態等に応じたきめ細かな指導が日々展開されています。

しかしながら、在籍する幼児児童生徒の障害が、重度・重複化、多様化している現在、また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」も施行され、更なる国の法整備が進む中、更なる一貫した教育体制の整備や施設・設備の充実を早急に図る必要があります。

今後も障害のある幼児児童生徒の教育支援体制の充実に向け、教育・医療・福祉・労働等の関係機関が連携し、保護者も一体となって取り組むことが極めて重要であります。幼児児童生徒一人一人が、夢や希望、生きがいを持ち、地域において可能な限り自立した豊かな生活を送ることができる社会の実現を願って止みません。

私たちの求める施策が積極的に展開されますよう、ここに栃木県特別支援学校教育振興会は当面する諸課題の早期解決を期し、次の事項のとおり要望いたします。

[前文について]

1 障害の多様化や幼児児童生徒数に応じた適切な規模、機能をもつ施設・設備の充実及び分校・分教室を含めた特別支援学校の新設・増設を促進されたい。		優先順位 (3つ)
各 項 目	(1)幼児児童生徒の健康を守り、複数の障害に対応できる施設・設備の充実 (トイレの洋式化と冷暖房設備、体育館の冷暖房設備)	
	(2)幼児児童生徒数の増加や障害の多様化に応じた教室・特別教室、実習棟などの増改築及び給食施設・設備の充実	
	(3)老朽化が著しい校舎・体育館、寄宿舎、食堂等の修繕及び建て替えや敷地内の整備	
	(4)特別支援学校の新設及び増改築、移転	
	(5)ICT 環境の充実	
	(6)校内の事故防止や災害に備えるための、施設・設備(スロープ等)の拡充及び物品の充実	
	(7)登下校に関する幼児児童生徒の負担軽減のための、スクールバスの増便と仕様の改善(車椅子用リフト付きバス等)、及び通学路の安全確保	
大 項 目 1 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

2 一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、医療及び他の関係機関との連携を強化し、特別支援教育体制の更なる充実を図られたい。		
各 項 目	(1)医療及び他の関係機関との連携による、一貫した支援体制推進のための施策及びサービスの充実	
大 項 目 2 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

3 障害の多様化や幼児児童生徒数に応じた適切な規模、機能をもつ施設・設備の充実及び分校・分教室を含めた特別支援学校の増設を促進されたい。		優先順位 (2つ)
各 項 目	(1)重度・重複化・多様化する幼児児童生徒の幅広いニーズに対応した福祉サービスの拡充(医療的ケア、短期入所、放課後等デイサービス、移動支援、グループホーム、登下校の送迎など)	
	(2)障害者の災害時の緊急避難場所の確保及び、災害時に備えた地域との連携体制の整備	
	(3)障害者の社会参加を目指し、障害者理解と周知啓発のための施策の推進(ユニバーサルデザインに基づいた障害者に優しいまちづくり、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及と啓発)	
	(4)障害者差別の解消及び障害者虐待防止施策の普及・啓発	
大 項 目 3 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

4 卒業後の進路を確保するため、諸施設の拡充及び職域の拡大を図られたい。		優先順位 (1つ)
各 項 目	(1)企業等への理解啓発及び職域の拡大、就労支援の充実など、障害者の雇用促進策の拡充・推進	
	(2)重度・重複障害者や医療的ケアが必要な卒業生に対応した施設及び障害者のニーズに合った進路先の拡充	
	(3)障害者のニーズにきめ細かく対応できるサービス内容の充実	
大 項 目 4 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

5 円滑な学校運営のための予算の増額及び学校の実情に応じた予算の確保を図られたい。		優先順位 (1つ)
各 項 目	(1)学校運営や設備充実のための予算、校舎等維持費予算の増額	
	(2)災害等の非常時対応への予算の確保(被害未然防止のための施設・設備の充実、備蓄品の購入)	
	(3)感染症対策やコロナ禍での教育環境を整えるための予算の確保	
大 項 目 5 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

6 障害の多様化の現状に伴い、教職員及び専門職員の配置拡充並びに教職員の職務の多様性に応じた待遇改善を図られたい。		優先順位 (3つ)
各 項 目	(1)幼児児童生徒の障害の多様化に伴う教員定数の改善と適正配置	
	(2)理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、視能訓練士、スクールカウンセラーの配置	
	(3)教職員の待遇、勤務条件の維持・改善	
	(4)医療的ケアのための学校看護師の常勤化及び諸条件の整備 (校外行事引率、スクールバス乗車)	
	(5)スクールバス内の安全確保のための介護職員の複数添乗	
	(6)学校の実情に応じた寄宿舍指導員、事務職員の増員	
大 項 目 6 に つ い て	上記各項目に含まれる内容は省略してください。	

令和5(2023)年度PTA役員について(案)

役職名	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
会長	西川 幸世	*中2・中1
副会長	柴田 縁 (高2)	柴田 縁
	沼尾 有佳里	*中1・小6
	福田 和一	福田 和一
	小野 容子 (教頭)	教頭
庶務	神山 綾子 (高2)	*高1・中3
	斎藤 一人 (中2)	斎藤 一人
	石月 三宏 (小6)	*小6・小5
	安藤 良江 (渉外部長)	渉外部長
会計	齋藤 牧子 (高1)	齋藤 牧子
	福田 千晶 (小4)	*小4・小3
	大野 恵子 (事務長)	事務長
監事	柴田 恵子 (高2)	*小学部
	中山 理佐子 (主幹教諭)	主幹教諭
顧問	三塚 文枝 (校長)	校長

* 令和5年度につきましては、新学年になっております。

令和5(2023)年度 学年理事と所属専門委員会について

- ・学年理事(1名)を決めてください。
- ・全員、いずれかの所属する専門委員会を決めてください。なお、総務委員会(PTA役員及び学年理事)は兼務となります。

* 御兄弟で在籍している場合は、上のお子様の学年でお入りください。

* 下記の割当て人数を目安にしてください。

* 文化委員会については、2年続き等で入っていただけるか、残っていただけると幸いです。(企画、編集作業等の実施、引き継ぎのため)

< 所属委員会割当て人数 > * 学年・学級は令和4年度の人数です。

学年・学級		福 祉	文 化	整備保健体育	計
小	1 - 1	2	2	2	6
	2 - 1	1	1		2
	3 - 1		1	1	2
	4 - 1・2・A	3	3	3	9
	5 - 1	1		1	2
	6 - 1	1	1	1	3
中	1 - 1・2・A	3	3	3	9
	2 - 1・訪	2	2	2	6
高	1 - 2・3	3	4	3	10
	2 - 2・3・A	5	4	4	13
		21	21	20	62

< 提出用紙 >

令和5(2023)年度 学年理事・所属委員会について

学部・学年・学級名 _____ 部 _____ 年 _____ 組 _____

		* 氏名(フルネームで御記入ください)		
学年理事				
専 門 委 員 会	福 祉 ()			
	文 化 ()			
	整備保健体育 ()			
新 PTA 役員 役職「 _____ 」				

- * () は裏面の割当て人数になります。
- * 選出した新 PTA 役員も、併せて御記入ください。
- * 今年度末までに選出いただき、令和4年度の学年理事の方は担任までこの用紙を御提出ください。

令和5(2023)年度 P T A 関連諸団体 研修等への参加分担一覧(案)

団体名	行事名	期日	会場	人数
栃木県特別支援学校 教育振興会 (特教振)	第55回総会	5月 9日(火)	南那須特別支援学校	齋藤一人さん 1~2
	第55回大会	11月 日()	栃木県教育会館	4~5
	第56回総会	5月 日()	盲学校	2~3
栃木県特別支援学校 知的障害教育校連絡協議会 (栃知P連)	第2回理事会	4月18日(火)	国分寺特別支援学校	
	総会	5月23日(火)	国分寺特別支援学校	2~3
栃木県高等学校 PTA連合会 (栃高P連)	関東地区高P連大会 栃木大会	7月 7日(金) 8日(土)	マロニエプラザ 鬼怒川温泉各ホテル	3~4
	PTAスクール	10月17日(火)	栃木県教育会館	1~2
	とちぎ教育の日 とちぎ教育振興大会	11月 日	未定	1~2
	PTA研修会	1月23日(火)	栃木県教育会館	1~2
上都賀地区小・中・県立学校 PTA	PTA指導者研修	7月上旬 午後	未定	1~2
	PTA指導者研修	10月上旬 午後	未定	1~2
手をつなぐ親の会	地区手をつなぐ親の会 総会	6月中旬 午後	未定	1~2
	県大会並びに研修会	11月上旬 午後	未定	1~2

行事名	期日	会場	人数
ひかり祭 (駐車場係など)	11月18日(土) 予定	今市特別支援学校	3
第1回学校給食保健委員会	7月中旬 予定	今市特別支援学校	3
第2回学校給食保健委員会	12月上旬 予定	今市特別支援学校	3

< 連絡事項 >

- ・ 令和5年度の役員、学年理事の方に分担し、参加について協力をあおぐ予定のものです。
- ・ 人数は目安としております。
- ・ 下線のあるものは、全保護者様に参加希望を募ります。
- ・ 校外での研修等への参加していただいた折には、PTA会費より旅費をお支払いいたします。また、旅費は就学奨励費の振込口座に、振り込まれます。